

民法改正に伴う『契約書・約款』改訂セミナー

- ・各種契約書・約款の雛形を提示し、民法改正による改訂のポイントについて解説
- ・ビジネス契約書の基礎についても説明

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年 2月 7日(水) 13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催あたり》

本セミナーにおいては、先の通常国会で成立した民法の改正について、各種契約書の改訂方法について焦点を当てた解説をいたします。また、各種約款の雛形も提示し、定型約款に該当する可能性や、不当条項に該当する可能性のある条項の見直しについて解説いたします。さらに、ビジネス契約書の基本知識についても解説すると共に、機密保持契約書などの基本となる契約書の雛形も提示いたします。

講師 弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 公認不正検査士 (CFE) パートナー 渡邊 雅之氏

講師紹介 1995年東京大学法学部卒業、1997年司法試験合格、2000年総理府退職、2001年司法修習修了(54期)、弁護士登録(第二東京弁護士会)、2007年Columbia Law School(LL.M.)修了、2009年三宅法律事務所入所。新法の改正や初心者にも理解しやすい解説を得意としている。



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

172930-0303 民法改正に伴う『契約書・約款』改訂セミナー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役	属 職
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

1. 契約書作成に関する基礎知識
2. 契約に関する法律
3. 契約書の条項の作成・交渉上の留意点(株式譲渡契約書の雛形を用いて解説)
 - ・機密保持契約書や株式譲渡契約書の雛形を提示
4. 民法改正の重要論点および契約条項の見直しのポイント
 - (1) 定型約款(約款): 定型約款該当性や不当条項*消費者契約法の不当条項規制も
 - (2) 損失補償条項: 債務不履行による損害賠償・解除
 - (3) 売買・請負: 瑕疵担保条項・危険負担
 - (4) 消費貸借契約
 - (5) 賃貸借契約
 - (6) 債権譲渡
 - (7) 保証
 - (8) 相殺
 - (9) 法定利率
 - (10) 債権時効
5. 上記4を以下の契約書や約款等の雛形を用いて解説
 - ・売買契約書
 - ・消費貸借契約書
 - ・消費貸借契約書
 - ・賃貸借契約書
 - ・建築請負契約書(約款)
 - ・ソフトウェア開発委託契約書
 - ・預金取引約款
 - ・保険取引約款
 - ・証券総合取引約款
 - ・クレジットカード取引約款
 - ・運送約款
 - ・宿泊約款
 - ・携帯電話契約約款

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。